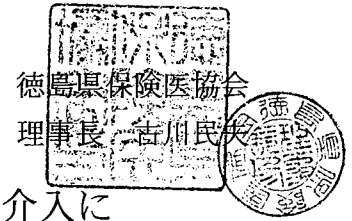


2020年10月27日

声明



科学技術軽視である、日本学術会議への人事介入に

強く抗議し、推薦者全員を任命するように求める

菅首相は、日本学術会議が推薦した新会員候補者 105 人のうち、6 人の任命を拒否した。その後、各界や大学関係者など多方面から批判の声があがっているが、任命しなかった具体的な理由を明らかにしていない。

日本学術会議は、1949 年に内閣総理大臣の所轄の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的とし、政府から「独立して職務を行う特別機関」として設立された。日本学術会議法第七条で「会員は、第十七条の規定による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」とあり、推薦された全員を任命しないことは勝手な解釈変更で法の精神に反するものである。

また、同第三条には「日本学術会議は、独立して左の職務を行う」とあるにもかかわらず、独立性を軽んじる今回の推薦候補者への人事介入は「学問の自由」の侵害である。

日本学術会議は創設された翌年、過去の戦争協力への反省と再び同様の事態が生じることを懸念し「戦争を目的とする科学の研究は絶対に行わない声明（1950年）」、さらに「軍事目的のための科学研究を行わない声明（1967年）」を発出し、2017年の「軍事的安全保障研究に関する声明」においては「近年、再び学術と軍事が接近しつつある」と危惧しつつ上記 2 つの声明を継承すると表明している。

私たちは、集結する全国保険医団体連合会の医療に対する「開業医宣言」の「平和の希求」（人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。歴史の教訓に学び、憲法の理念を体して平和を脅かす動きに反対し、核戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任である）の姿勢とも重なるこの声明に賛同し、科学的知見に基づき医療を行う医師・歯科医師の立場から、今回の人事介入に強く抗議する。

日本学術会議法に基づき、会議が推薦した第25期日本学術会議会員候補者6名が任命されない理由の説明と、一日も早く任命することを求める。

以上